

昭和六十一年二月四日提出
質問第四号

建國紀念日についての質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十一年二月四日

提出者 滝沢幸助

衆議院議長 坂田道太殿

建國紀念日についての質問主意書

凡そ國家がその建國の日を紀念して國民ひとしくその慶祝につとめることは洋の東西を問はず普く行はれてゐる。我國においても、昭和四十一年國民の祝日に關する法律を改正して建國紀念の日を定め、然もその日を二月十一日としたことは、その歴史に鑑て誠に適切なものと思はれる。

ただ残念なことは、この國家的・民族的紀念の佳日を祝賀する式典等が、ただに民間團體等が主催するにとどまり、政府代表等が來賓として出席するに過ぎないことである。國家の創建の日を、その國家自らが主催して慶祝することは、餘りにも當然であり、諸外國もまたその如くしてゐる。

ついでには政府において直ちにその誤りを正して、須く建國紀念日の祝典を國及び政府が主催して、嚴肅盛大に執り行ひ、あまねく國民に呼びかけて参加を促し、以つて悠久なる神武天皇建國

の歴史を顧み國民精神の作興と、教育の振興に資すべきである。

よつて政府は速かに建國紀念日の式典等を國及び政府主催によつて執行するために必要な諸般の措置を講ずべきである。

右につき政府の見解をただしたい。

以上質問する。